

北秋田市地域 循環型社会形成推進地域計画

北秋田市

	平成22年	1月29日
第1回変更	平成24年	12月28日
第2回変更	平成26年	1月7日
第3回変更	平成27年	3月5日

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	-----1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	-----3
3. 施策の内容	-----6
4. 計画のフォローアップと事後評価	-----12

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

市名	秋田県北秋田市 (平成17年3月に鷹巣町・合川町・森吉町・阿仁町が合併)
面積	1,152.57km ²
人口	37,846人(平成21年11月30日現在)
備考	過疎地域

(2) 計画期間

本計画は、平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本市は、秋田県の北部中央に位置し、面積は秋田県全体の約10%を占めている。市北部を横断する米代川中流部の鷹巣盆地を中心として、この盆地と米代川の支流である阿仁川や小阿仁川等の河川の流域に優れた農地を形成し、市街地や集落が点在している。

また、県立自然公園に指定されている森吉山麓を中心にクマゲラの棲むブナの原生林や多数の瀑布が散在し、優れた自然景観や山岳溪流に恵まれている。この豊かな自然環境は、今まで地域にやすらぎと経済効果をもたらし、マタギの生業を伝えてくれた貴重な財産である。環境問題が深刻化する現在、自然との共生が重要な課題となることから、この恵まれた自然環境を活かしたまちづくりを目指している。

平成17年3月、4町が合併し誕生した本市は、これまで、地域差のあったごみの分別・排出基準の平準化を図りながら、ごみの減量と適正処理に取り組んできた。

山村地域特有の小型焼却炉・野焼き等による潜在的な自家処理の撲滅と適正処理の徹底に努めてきており、データ上ごみの排出量原単位は上昇傾向にある。

今後は、人口減少・高齢化など社会情勢の変化と、広範囲な行政面積と依然潜在する違法な自家処理対策等本地域の情勢を踏まえながら、これまで以上に市民・事業者・行政の三者が協働して、ごみの減量化・適正処理に努めることはもちろんのこと、さらに、効率的な廃棄物処理行政への転換と環境への負荷の低減される循環型社会の構築を推進し、現状のごみ排出量原単位を維持していく方向性を基本とする。

効率的な廃棄物処理行政への転換として、し尿処理施設発生汚泥等の可燃ごみとの混合処理を含めて、可燃ごみ処理施設の新設を行うこととする。

また、3Rを基調とした適正なごみ処理体制を市民・事業者と協力し、それぞれの役割と責任を果たしながら、循環型社会の構築に取り組んでいく。

本市では、平成21年度末において、計画処理区域内人口の30.0%が生活排水を未処理のまま集落内の側溝及び農業用排水路を通じて、河川等に排出しているのが現状である。また、近年、生活排水による水質汚濁が進行しており、社会的にもその対策の必要性と

緊急性が深く認識されるようになってきている。

このようなことから、生活排水を適切に処理することが、重要となっていており、市民に対して生活排水対策の必要性等について、啓蒙を行うとともに、生活排水処理の目標については、昔ながらの澄んだ川となるよう水質の改善を図るものとする。

生活排水対策の基本として、平成20年度策定した「北秋田市生活排水処理整備構想」に基づき水の適正利用に関する普及啓発とともに、生活排水の処理施設を逐次整備していくこととしている。

- ① 人口の密集地においては、公共下水道事業及び農業集落排水事業による集合型処理施設を整備する。

地域的制約や経済的に判断し、集合型処理施設の整備に比べ、浄化槽（個別処理）の整備が有利である地域においては、浄化槽設置整備事業及び浄化槽市町村整備推進事業による浄化槽の整備を進める。

- ② 単独処理浄化槽を設置している家庭については、生活雑排水の処理を推進するため、個別の状況を勘案しながら合併処理浄化槽への転換を進める。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成23年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、11,632 tであり、再生利用される「総資源化量」は1,788 t、リサイクル率は16.0%である。

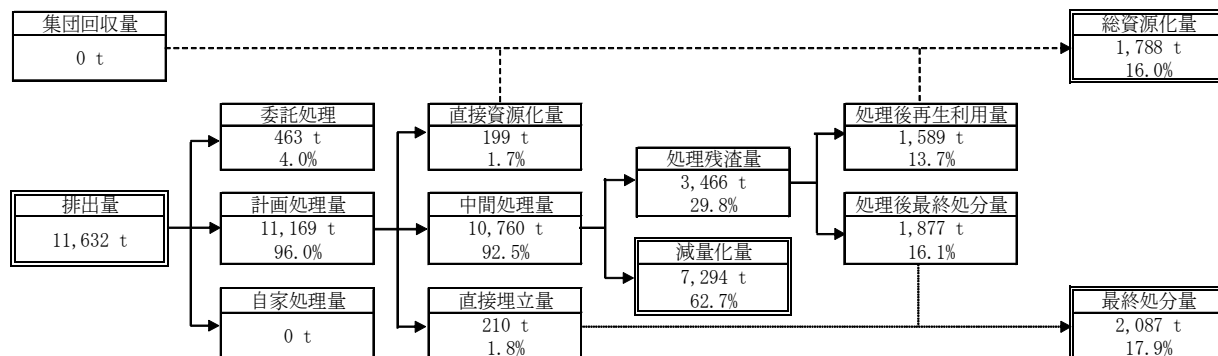


図1 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 生活排水の処理の現状

平成21年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で37,846人であり、そのうち水洗化人口（処理人口）は20,577人、汚水衛生処理率は、54.4%である。

し尿発生量は13,921k1/年、浄化槽汚泥発生量は6,262k1/年であり、処理・処分量（収集・運搬量）は20,183k1/年である。

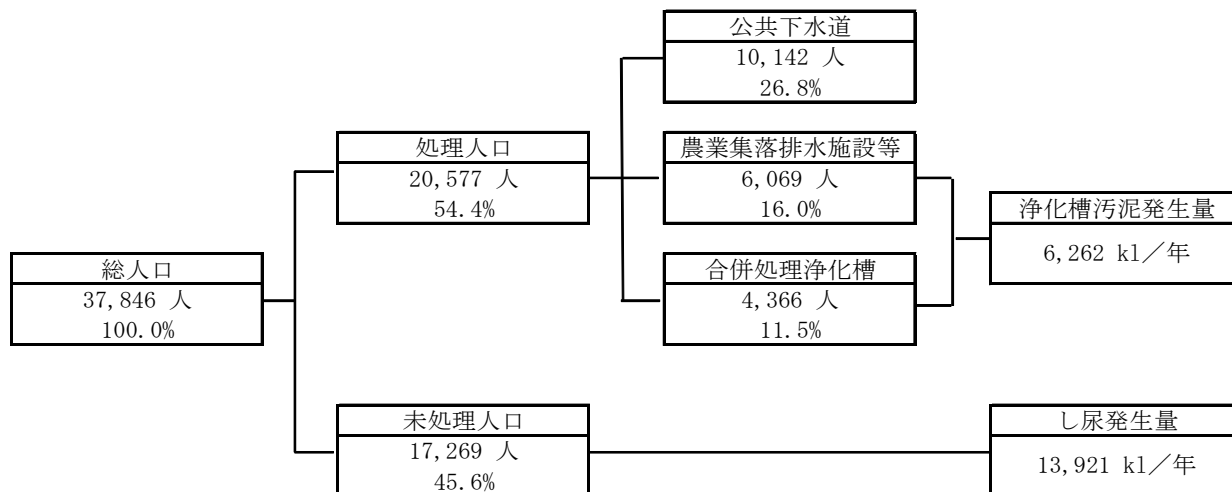


図2 生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表2 減量化・再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合 ^{※1}) 平成23年度	目 標(割合 ^{※1}) 平成27年度
排出量	事業系 総排出量	2,580 t	2,453 t (- 4.9%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.19 t/事業所	1.13 t/事業所(- 5.0%)
	家庭系 総排出量	9,052 t	8,176 t (- 9.7%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	249.4kg/人	240.9kg/人 (- 3.4%)
合 計	事業系家庭系排出量合計	11,632 t	10,629 t (- 8.6%)
再生利用量	直接資源化量	199 t (1.7%)	7 t (0.1%)
	総資源化量	1,788 t (16.0%)	1,591 t (15.6%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	—	熱回収率10%以上を計画
減量化量	中間処理による減量化量	6,831 t (58.7%)	6,994 t (65.8%)
最終処分量	埋立最終処分量	2,087 t (17.9%)	1,628 t (15.3%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)〔単位：t〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：t〕

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差〔単位：t〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：t〕

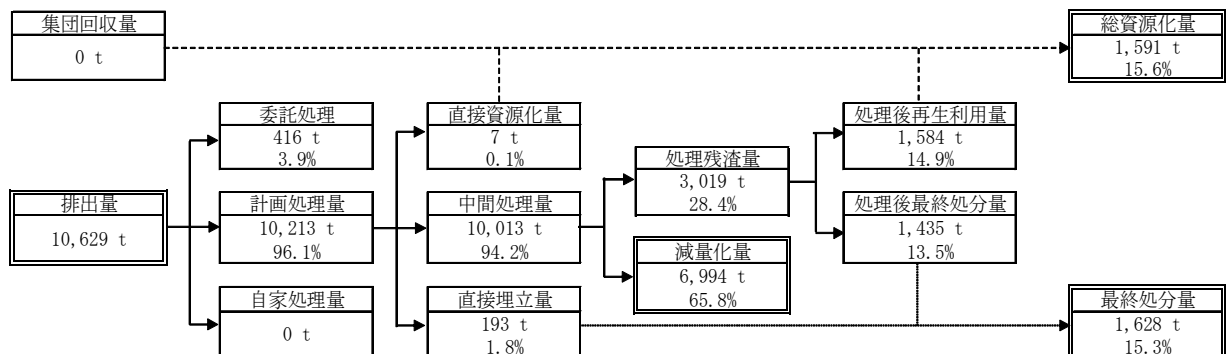


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(4)生活排水処理の目標

生活排水処理については、表3に掲げる目標のとおり、公共下水道及び合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表3 生活排水処理に関する現状と目標

		平成21年度実績	平成27年度目標
処理形態別人口	公共下水道	10,142 人 (26.8%)	12,880 人 (38.0%)
	農業集落排水施設等	6,069 人 (16.0%)	5,979 人 (17.6%)
	合併処理浄化槽等	4,366 人 (11.5%)	3,895 人 (11.5%)
	未処理人口	17,269 人 (45.6%)	11,185 人 (33.0%)
	合計	37,846 人	33,939 人
し尿の量・汚泥	くみ取りし尿量	13,921 キロリットル	9,029 キロリットル
	浄化槽汚泥量	6,262 キロリットル	5,879 キロリットル
	合計	20,183 キロリットル	14,908 キロリットル

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア. 直接搬入ごみ量の削減

全行政区域を収集区域としている現状から、直接搬入ごみの多くを事業系の一般ごみが占めているものと考えられる。

今後、産業廃棄物の混入を厳しく取り締まるとともに、事業所への啓発活動を中心とし、事業系一般ごみの減量化を推進するものとする。

①啓発活動の推進

- ・各事業所へのごみ減量化ポスターの配布
- ・再生紙利用の促進

②小売業者への協力依頼

- ・大型小売り店舗でのプラスチックトレイ、牛乳パックの回収ボックス設置
- ・簡易包装の推進

イ. 資源ごみ分別の徹底

広報誌・廃棄物減量等推進審議会等を通じた啓発活動により、各種資源ごみの可燃ごみ・不燃ごみへの混入を防止すると共に、収集形態(指定ごみ袋)の検討により住民に対する金銭的メリットを与え分別収集への協力推進を図ることとする。

ウ. 啓発活動の強化

家庭系ごみの減量化、資源化率の改善のため、以下の啓発活動を強化する。

- ・市広報等を活用したごみの現状等の啓発
- ・生ごみ堆肥化等各種講習会の実施

エ. 学校教育等を通じた啓発

学校教育等を通じた啓発活動は、児童・生徒等への直接的な啓発のみならず、その家族(両親・兄妹等)への間接的な効果も期待できる。

学校授業にとどまらず、廃棄物処理施設への社会見学の実施等により、ごみの減量化の重要性を啓発し、環境意識の高揚を図る。

- ・学校単位での廃品回収の実施
- ・廃棄物処理施設の見学
- ・校外清掃の実施
- ・減量化ポスターコンクールの実施

オ. 家庭ごみの有料化の検討

有料化の実施に当たっては、住民説明会等により住民の理解を得ると共に、特に実施当初においてパトロール等による実施の徹底が必要となる。

また、指定ごみ袋が1種類の場合には、資源ごみ分別の排出者側の金銭的メリットがないため、分別の徹底による減容効果が全く期待できないため、資源ごみの収集方

法の変更が必要となる。

本市において現段階で実施するためには、以下の課題の解決が必要であり、その解決と共に、有料化について更に検討を行うこととする。

- ・有料化についての検討
- ・資源ごみ収集方法の検討

また、有料化による減量効果が持続していない例が全国的に多く見られる。従って、今後も先行事例の収集に努め、減量効果の持続を図る必要がある。

(2)処理体制

ごみ処理の体制は現在、一部民間委託を行いながら北秋田市が主体となって行っており、今後も現状の体制を維持するものとする。

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表4のとおりである。

現状、北秋田市においては9分別による収集を実施、最終処分場への直接埋立となっている粗大ごみを除き、クリーンリサイクルセンターにおいて中間処理を行っている。

クリーンリサイクルセンター焼却施設の老朽化に対応するため、ごみ処理施設を更新し、し尿処理施設等から発生する汚泥等についても混合処理を行う。

また、粗大ごみ処理施設についても老朽化が進んでおり、当面民間委託により、不燃ごみ及び可燃系粗大ごみの処理を行うこととしている。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後とも家庭ごみの分別区分に準じ、処理・処分を行う。なお、収集については、事業者責任に基づく処理を基本としていることから、事業者による直接搬入または許可業者への委託を指導しており、今後も継続することとしている。

ウ 生活排水処理の現状と今後

①地域の特性に応じた污水处理施設の整備

浄化槽、公共下水道、農業集落排水施設等の污水处理施設の整備に当たり、それぞれの特徴を踏まえ、地形等の自然条件、集落の形成など地域の特性を踏まえた整備を行う。

②浄化槽の整備

- ・浄化槽設置整備事業及び浄化槽市町村整備推進事業により、合併処理浄化槽の整備を進める。
- ・合併処理浄化槽の適正な維持管理を図るため、浄化槽設置者及び維持管理業者に対し、適切な指導、助言を行い、適正な維持管理体制を確立する。

③単独処理浄化槽対策

単独処理浄化槽は汚濁負荷が高く、水質汚濁の要因となっていることから、既存の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進める。

④排出削減の推進

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、啓発活動の強化を図る。

- ・ 広報活動の実施。
- ・ 廃油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及。
- ・ 無リン洗剤、せっけんの使用。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇現状の処理体制の維持を基本とする。
- ◇現状の処理体制維持のためクリーンリサイクルセンター焼却施設の更新を実施する。
- ◇廃棄物処理行政等の効率化のためし尿処理施設及び下水道処理施設の発生汚泥等を新設ごみ処理施設にて混合処理を行う。
- ◇不燃ごみ及び可燃系粗大ごみについて民間委託により処理を行う。
- ◇合併浄化槽の整備推進を行う。

表 4 北秋田地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成23年度)				今 後 (平成27年度)											
分別区分	処理方法	処理施設等		処理 実績	分別区分	処理方法	処理施設等		処理 見込						
		一次処理	二次処理				一次処理	二次処理							
可燃ごみ	焼却	焼却施設	北秋田市一般廃棄物最終処分場(埋立)	7,147t	資源ごみ	焼却	クリーンリサイクルセンター	北秋田市一般廃棄物最終処分場(埋立)	6,336t						
										缶類	資源ごみ	民間委託			
										びん類	選別		北秋田市一般廃棄物最終処分場(埋立)		
										ペットボトル	圧縮			1,482t	
										白色トレイ	リサイクル				(売却)
										プラスチック製容器包装	梱包				
										古紙	ストック				
不燃ごみ	破砕・選別	民間委託	358t												
粗大ごみ				破砕・選別・焼却	北秋田市一般廃棄物最終処分場(埋立)	-									

(3) 処理施設等の整備

ア 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成23年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	583	63	225	H25～H26
浄化槽市町村整備推進事業	233	—	—	
その他地方単独事業	—	—	—	
合計	1,043	63	225	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

平成27年度から事業を予定しているエネルギー回収推進施設の整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	ごみ処理施設整備事業に係る基本設計等調査事業	基本設計等	H25～H26

(5)その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 不法投棄防止対策

不法投棄防止に向けた施策、環境監視員によるパトロールの強化、立て看板の設置、広報誌による注意・喚起を行い不法投棄の防止を図る。

また、不法投棄の撲滅に向け、関係機関と対策会議を開催し、連携を図る。

イ 災害廃棄物処理対策

大規模災害発生時の廃棄物の処理について検討し、災害廃棄物処理計画を策定する。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、秋田県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、結果を取りまとめたうえ、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成25年度)

1 地域の概要

(1)地域名	秋田県北秋田市地域	(2)地域内人口	37,846人	(3)地域面積	1,152.5km ²
(4)構成市町村等名	北秋田市	(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島	(過疎)	その他
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標	
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	3,150	5,319	2,989	2,870	2,780	2,580	2,453 (H22比-11.8%)
	1 事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.41	2.39	1.34	1.33	1.28	1.19	1.13 (H22比-11.7%)
	家庭系 総排出量(トン)	10,068	10,387	9,553	9,294	9,162	9,052	8,176 (H22比-10.8%)
	1 人当たりの排出量(kg/人)	254.2	267.2	250.4	247.8	247.8	249.4	240.9 (H22比-2.8%)
	集団回収量(トン)	-	-	-	-	-	-	-
合計 事業系家庭系排出量合計	13,218	15,706	12,542	12,164	11,942	11,632	10,629 (H22比-11.0%)	
再生利用量	直接資源化量(トン)	618 (5%)	493 (3%)	478 (4%)	418 (3%)	362 (3%)	199 (2%)	- (-)
	総資源化量(トン)	2,502 (19%)	2,268 (14%)	2,165 (17%)	1,997 (16%)	1,850 (15%)	1,789 (16%)	1,591 (16%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	-	-	-
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	7,919 (60%)	7,901 (50%)	7,986 (64%)	7,810 (64%)	7,822 (65%)	6,831 (59%)	6,994 (66%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	1,470 (11%)	3,248 (21%)	2,284 (18%)	2,342 (19%)	2,141 (18%)	2,087 (18%)	1,628 (15%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		更新、廃止、新設の内容		備考
		型式及び処理方式	処理能力(単位)	型式及び処理方式	処理能力(単位)	
廃棄物処理施設	北秋田市	ストーガ式焼却炉	60トン/日	ストーガ式焼却炉	H30.4	更新
		開始年月	H2.3	更新、廃止、新設理由	施設竣工予定月	

4 生活排水の現状と目標

指標：単位		過去の状況・現状						目標
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成27年度
総人口		39,602	38,879	38,158	37,510	36,968	36,298	33,939
公共下水道	汚水衛生処理人口	8,401	9,171	9,712	10,142	10,282	10,184	12,880
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	21.2%	23.6%	25.5%	27.0%	27.8%	28.1%	38.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	6,465	6,343	6,148	6,069	6,149	6,217	5,979
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	16.3%	16.3%	16.1%	16.2%	16.6%	17.1%	17.6%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	4,278	4,466	4,417	4,366	4,205	4,240	3,895
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	10.8%	11.5%	11.6%	11.6%	11.4%	11.7%	11.5%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	20,458	18,899	17,881	16,933	16,332	15,657	11,185

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	北秋田市	583	2,078	H5	63	225	H27	
浄化槽市町村整備推進事業	北秋田市	231	617	H14				

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成25年度)

事業種別	事業番号	事業主体 名 称	規模 単位	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考			
				開始	終了	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度				
○浄化槽に関する事業						75,113	21,686	13,280	14,829	14,951	10,367	75,113	21,686	13,280	14,829	14,951	10,367		
浄化槽設置整備事業	1	北秋田市			H22	H27	67,879	14,452	13,280	14,829	14,951	10,367	67,879	14,452	13,280	14,829	14,951	10,367	
浄化槽市町村整備推進事業	2	北秋田市			H22	H24	7,234	7,234	0	0	0	0	7,234	7,234	0	0	0	0	
○施設整備に関する計画支援に関する事業																			
ごみ処理施設整備事業に係る基本設計等調査事業	31	北秋田市			H25	H26	20,468				10,375	10,093	20,468				10,375	10,093	
合 計							95,581	21,686	13,280	14,829	25,326	20,460	95,581	21,686	13,280	14,829	25,326	20,460	

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	
排出抑制、 再使用の 推進に関するもの	11	直接搬入ごみ量の削減	①啓発活動の推進 ②小売業者への協力依頼	北秋田市	H25	H26	否					事業実施	H27以降継続
	12	資源ごみ分別の徹底	広報誌・廃棄物減量等推進審議会等を通じた啓発活動により、各種資源ごみの可燃ごみ・不燃ごみへの混入を防止すると共に、収集形態(指定ごみ袋)の検討により住民に対する金銭的メリットを与え分別収集への協力推進を図ることとする。	北秋田市	H25	H26	否					事業実施	H27以降継続
	13	啓発活動の強化	・市広報等を活用したごみの現状等の啓発 ・生ごみ堆肥化等各種講習会の実施	北秋田市	H25	H26	否					事業実施	H27以降継続
	14	学校教育等を通じた啓発	・学校単位での廃品回収の実施 ・廃棄物処理施設の見学 ・校外清掃の実施 ・減量化ポスターコンクールの実施	北秋田市	H25	H26	否					事業実施	H27以降継続
	15	家庭ごみの有料化	・有料化についての住民の理解を得る ・価格設定根拠の検討 ・資源ごみ収集方法の検討	北秋田市	H25	H26	否					事業実施	H27以降継続
処理体制の構築、変更に関するもの													
処理施設の整備に関するもの	1	合併浄化槽整備	浄化槽設置整備事業及び浄化槽市町村整備推進事業により、合併処理浄化槽の整備を進める。	北秋田市	H22	H26	要	事業実施					
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	H27年度以降実施予定のエネルギー回収推進施設整備事業の計画支援	ごみ処理施設整備事業に係る基本設計等調査事業	北秋田市	H25	H26	要					基本設計等	
その他	41	不法投棄防止対策	不法投棄防止に向けた施策、環境監視員によるパトロールの強化、立て看板の設置、広報誌による注意・喚起を行い不法投棄の防止を図る。 また、不法投棄の撲滅に向け、関係機関と対策会議を開催し、連携を図る。	北秋田市	H25	H26	否					事業実施	H27以降継続

計 画 支 援 概 要

都道府県名 秋田県

(1) 事業主体名	北秋田市
(2) 事業目的	エネルギー回収推進施設整備事業のため
(3) 事業名称	ごみ処理施設整備事業基本設計等調査事業
(4) 事業期間	平成25～26年度
(5) 事業概要	ごみ処理施設整備事業にあたっての以下の業務を行うものである ・ 基本設計 ・ 生活環境影響調査
(6) 事業計画額	20,468千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 秋田県

(1) 事業主体名	北秋田市
(2) 整備計画の方針	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	し尿と生活雑排水を併せて処理することにより、公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上を図るため計画的に整備する。
(4) 設置整備事業の整備計画	有（25年度～26年度）
(5) 浄化槽整備状況	平成26年度整備計画人口／全体整備計画人口(%) <u>11.5%</u>
(実使用人口で記入)	平成21年度までの整備人口／全体整備計画(%) <u>11.7%</u>
(6) 具体的な整備計画	総事業費 25,318 千円 （整備計画人口 225 人分） 選 定 額 25,318 千円 所 要 額 25,318 千円

○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

※ 個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと
 浄化槽整備事業

人槽区分	交付対象基数	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
	(225人分)			
5人槽	31基（ 91人分）	10,912千円	10,912千円	10,912千円
6～7人槽	30基（ 124人分）	13,230千円	13,230千円	13,230千円
8～10人槽	2基（ 10人分）	1,176千円	1,176千円	1,176千円
11～20人槽	基（ 人分）	千円	千円	千円
21～30人槽	基（ 人分）	千円	千円	千円
31～50人槽	基（ 人分）	千円	千円	千円
51人槽以上	基（ 人分）	千円	千円	千円
事務費等		千円	千円	千円
合計	63基（ 225人分）	25,318千円	25,318千円	25,318千円

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

（複数の地区が該当する場合は、当該地域ごとに下表を添付すること）

市町村総人口	人	市町村世帯数	世帯
対象地域人口	人	対象地域世帯数	世帯

	総建設費	1年当たり建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

※施設比較検討の積算内訳資料を添付（様式は自由）

1) 打当地区

(単位：千円)

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合	366,690	10,098	1,134	11,232
個別処理で処理した場合	36,180	2,412	1,890	4,302

2) 戸島内地区

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合	320,102	9,562	1,373	10,935
個別処理で処理した場合	50,920	3,395	2,660	6,055

3) 笑内地区

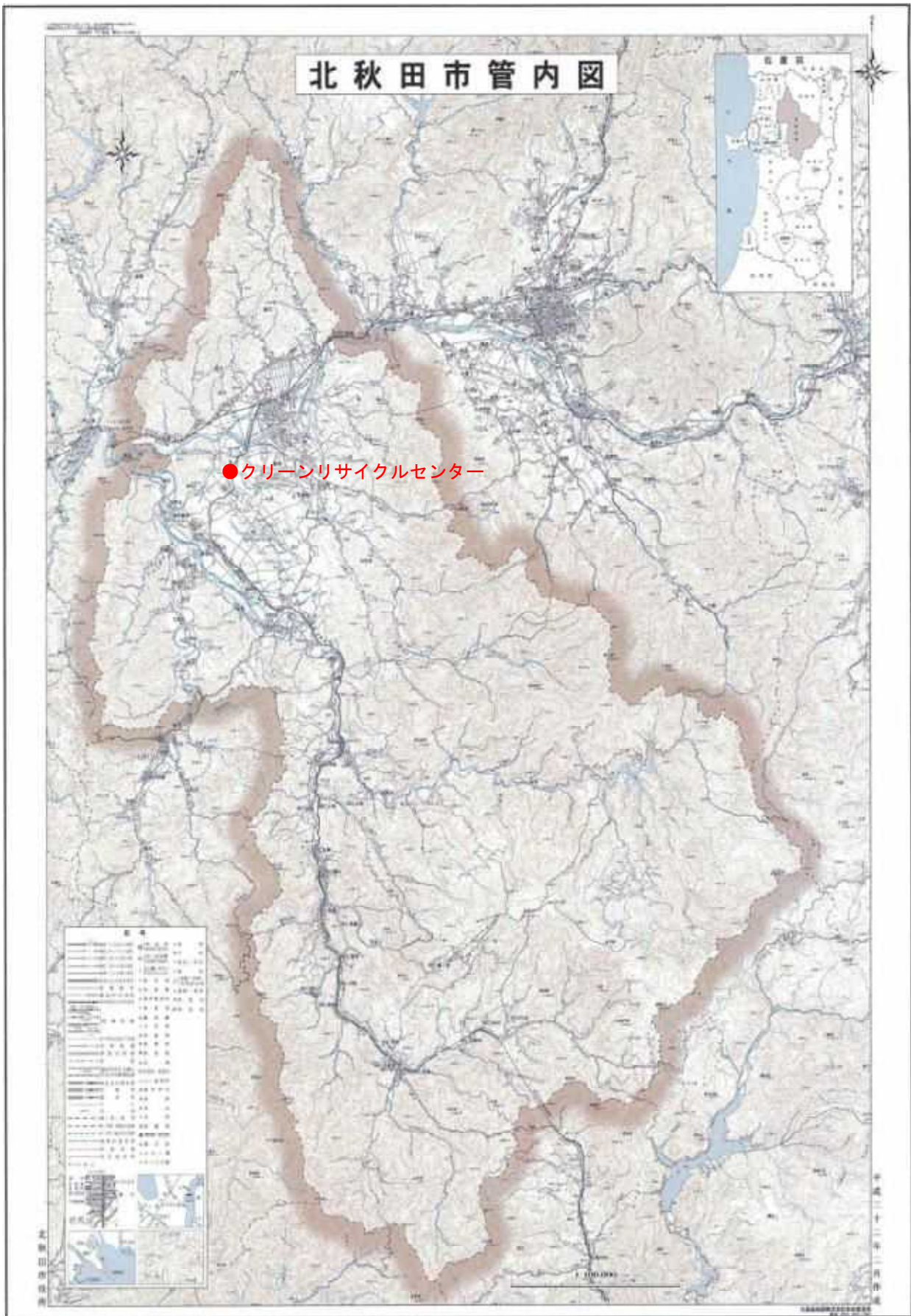
	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合	207,975	6,741	974	7,715
個別処理で処理した場合	38,860	2,591	2,030	4,621

4) 萱草地区

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合	245,805	7,701	1,108	8,809
個別処理で処理した場合	61,640	4,109	3,220	7,329

5) 比立内地区

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合	1,320,000	24,130	7,961	32,091
個別処理で処理した場合	262,130	10,082	19,540	29,622



資 料 編

資料1 北秋田市におけるごみ量等の各推計式による推計結果

表 資料1-1 北秋田市における人口の各推計式による推計結果

◎：採用、○：不採用、△：推計値が他の推計結果とかけ離れているか相関係数により不採用、×：式の性質上不適合

	一次傾向線	等比級数式	修正指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線	二次傾向線	一次指数曲線							
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦							
	$y=ax+b$	$y=y_0(1+r)^x$	$y=K-ab^x$	$y=y_0+Ax^a$	$y=K/(1+e^{-(a-bx)})$	$y=a+bx+cx^2$	$y=a*b^x$							
	n	8	r	#REF!	K	29,614.0	a	1.12406	a	-2.39730	a	38,550.656	a	38,532.101
	a	-655.1071			a	-10,006.4	A	529.10959	b	-0.13447	b	-655.10714	b	0.98314
	b	40,854.3			b	0.92406			K	44,376.0	c	2.04167		
相関係数	0.99803		0.97955		0.00000		0.00000		0.47797		0.99823		0.99780	
	○		#REF!		○		×		○		○		◎	
H24	35,613		35,698		34,934		46,268.0		35,032		35,644		35,694	
H25	34,958		35,108		34,530		47,043.0		34,002		35,009		35,093	
H26	34,303		34,528		34,157		47,830.0		32,895		34,379		34,501	
H27	33,648		33,957		33,812		48,626.0		31,714		33,752		33,920	
H28	32,993		33,396		33,493		49,431.0		30,463		33,130		33,348	
H29	32,338		32,844		33,198		50,244.0		29,147		32,511		32,786	
H30	31,683		32,301		32,926		51,066.0		27,775		31,897		32,233	
H31	31,028		31,768		32,675		51,895.0		26,356		31,287		31,690	
H32	30,373		31,243		32,442		52,730.0		24,901		30,681		31,156	
H33	29,717		30,726		32,227		53,572.0		23,422		30,079		30,631	
H34	29,062		30,219		32,029		54,421.0		21,931		29,481		30,114	
H35	28,407		29,719		31,846		55,275.0		20,443		28,887		29,607	
H36	27,752		29,228		31,676		56,134.0		18,970		28,297		29,108	
H37	27,097		28,745		31,520		57,000.0		17,526		27,712		28,617	
H38	26,442		28,270		31,375		57,870.0		16,122		27,130		28,135	
H39	25,787		27,803		31,241		58,745.0		14,769		26,552		27,660	

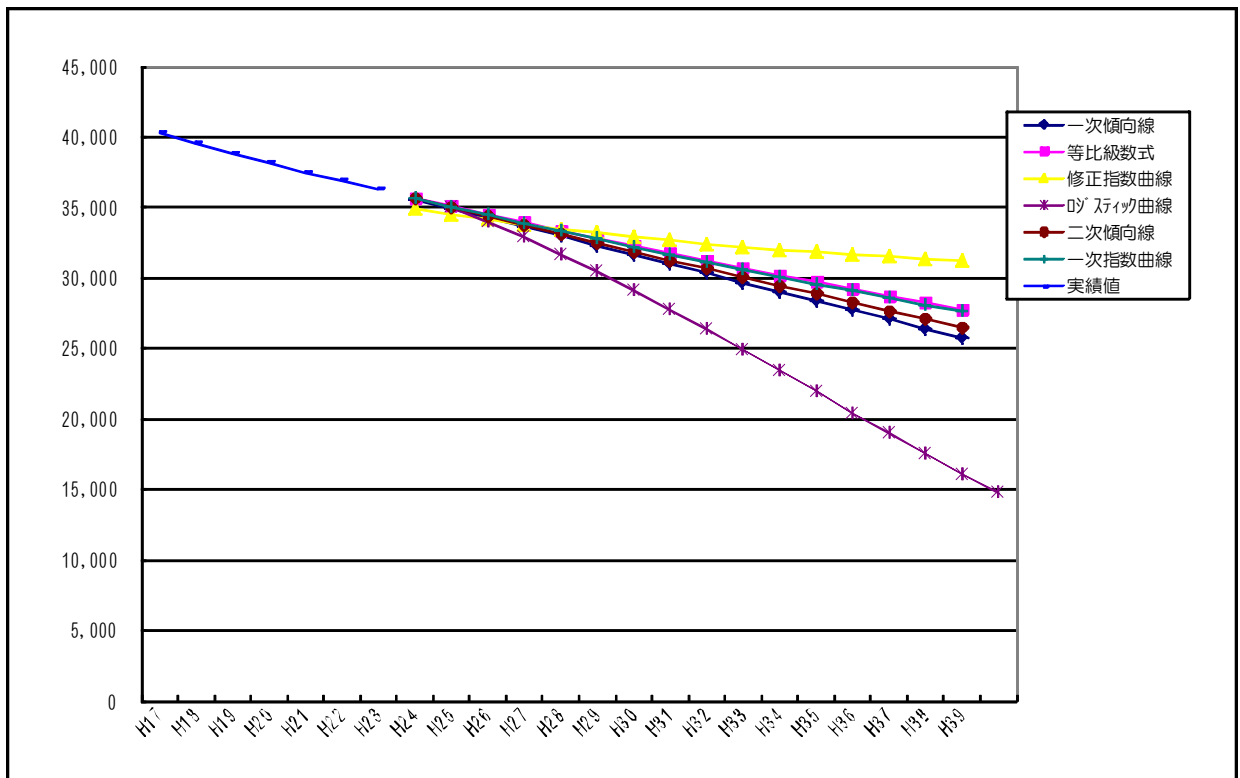


図 資料1-1 北秋田市における人口の各推計式による推計結果

表 資料1-2 北秋田市における収集可燃ごみ量原単位の各推計式による推計結果

◎：採用、○：不採用、△：推計値が他の推計結果とかけ離れているか相関係数により不採用、×：式の性質上不適合

	一次傾向線		等比級数式		修正指数曲線		べき曲線		ロジスティック曲線		二次傾向線		一次指数曲線	
	①		②		③		④		⑤		⑥		⑦	
	$y=ax+b$		$y=y_0(1+r)^x$		$y=K-ab^x$		$y=y_0+Ax^a$		$y=K/(1+e^{-(a-bx)})$		$y=a+bx+cx^2$		$y=a*b^x$	
	n	7	r	0.03312	K	541.7	a	0.15842	a	-1.53232	a	539.39396	a	518.49325
	a	12.1766			a	24.6	A	74.06573	b	0.16459	b	12.17656	b	1.02487
	b	483.0254			b	0.58363			K	592.8	c	-4.95973		
相関係数		0.42522		0.00255		0.09631		1.00000		0.50976		0.93465		0.39551
		○		△		○		◎		◎		△		△
H24		568.3		557.3		541.1		544.5		554.9		508.7		572.0
H25		580.4		575.8		541.3		546.6		560.3		476.3		586.3
H26		592.6		594.8		541.5		548.6		565.0		433.9		600.9
H27		604.8		614.5		541.6		550.3		569.0		381.6		615.8
H28		617.0		634.9		541.6		552.0		572.5		319.4		631.1
H29		629.1		655.9		541.6		553.5		575.5		247.2		646.8
H30		641.3		677.6		541.7		554.9		578.1		165.2		662.9
H31		653.5		700.1		541.7		556.2		580.2		73.2		679.4
H32		665.7		723.2		541.7		557.4		582.1		-28.7		696.3
H33		677.9		747.2		541.7		558.6		583.7		-140.5		713.6
H34		690.0		771.9		541.7		559.7		585.1		-262.2		731.4
H35		702.2		797.5		541.7		560.7		586.2		-393.9		749.6
H36		714.4		823.9		541.7		561.8		587.2		-535.5		768.2
H37		726.6		851.2		541.7		562.7		588.0		-687.0		787.3
H38		738.7		879.4		541.7		563.6		588.7		-848.4		806.9
H39		750.9		908.5		541.7		564.5		589.3		-1,019.7		827.0

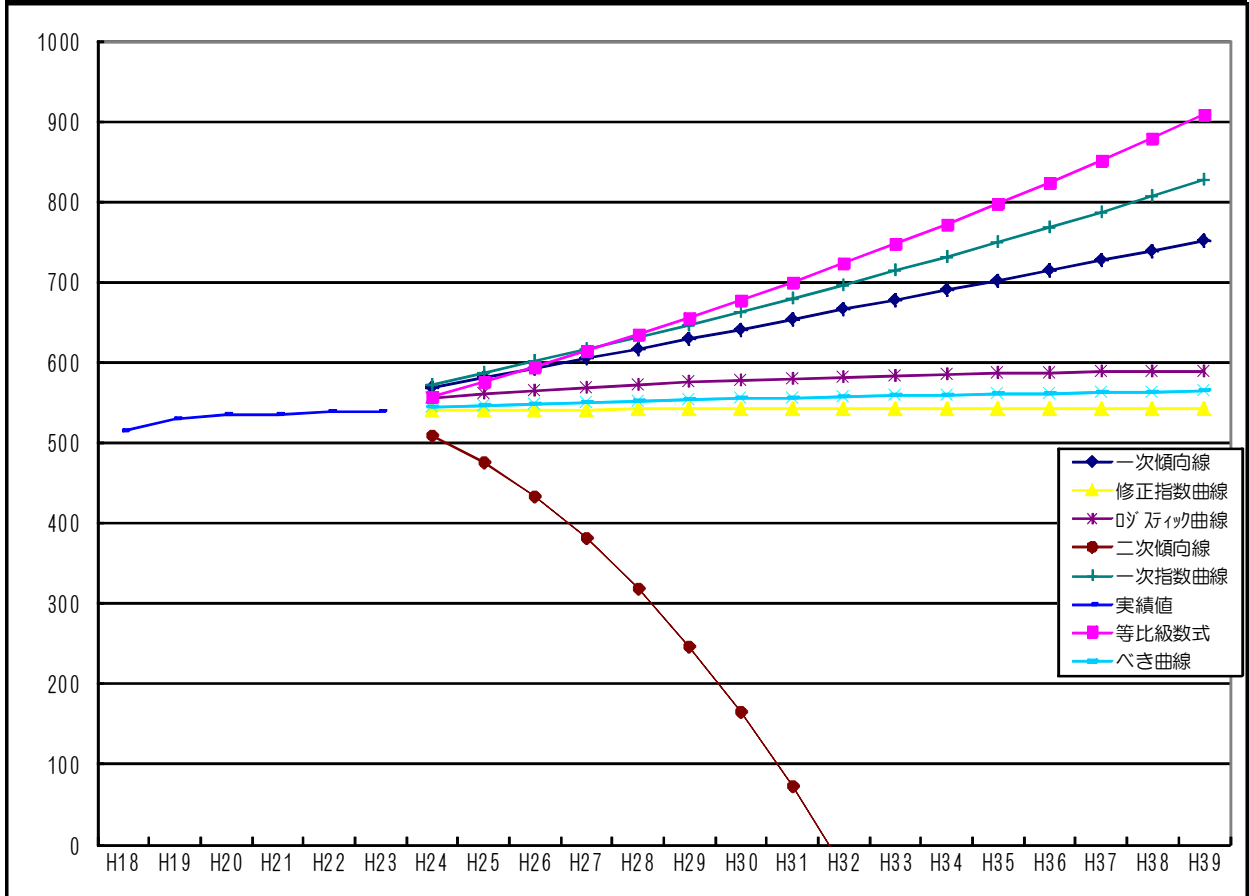


図 資料1-2 北秋田市における収集可燃ごみ量原単位の各推計式による推計結果

表 資料1-3 北秋田市における収集不燃ごみ量原単位の各推計式による推計結果

◎：採用、○：不採用、△：推計値が他の推計結果とかけ離れているか相関係数により不採用、×：式の性質上不適合

	一次傾向線		等比級数式		修正指数曲線		べき曲線		ロジスティック曲線		二次傾向線		一次指数曲線	
	①		②		③		④		⑤		⑥		⑦	
	$y=ax+b$		$y=y_0(1+r)^x$		$y=K-ab^x$		$y=y_0+Ax^a$		$y=K/(1+e^{-(a-bx)})$		$y=a+bx+cx^2$		$y=a*b^x$	
	n	4	r	0.01096	K	28.4	a	-0.00060	a	0.03363	a	29.00494	a	29.47184
	a	0.3426			a	-0.5	A	0.20908	b	0.02327	b	0.34264	b	1.01159
	b	28.9628			b	2.00077			K	58.9	c	0.37746		
相関係数		0.99926		0.99802		0.98187		#DIV/0!		0.99926		1.00000		0.99927
		△		◎		△		×		○		△		◎
H24		30.3		30.7		36.3		29.6		30.3		32.2		30.3
H25		30.7		31.0		44.3		29.6		30.7		34.8		30.7
H26		31.0		31.4		60.2		29.6		31.0		38.2		31.0
H27		31.4		31.7		92.1		29.6		31.4		42.3		31.4
H28		31.7		32.0		155.9		29.6		31.7		47.2		31.8
H29		32.0		32.4		283.6		29.6		32.0		52.8		32.1
H30		32.4		32.7		539.0		29.6		32.4		59.2		32.5
H31		32.7		33.1		1,049.9		29.6		32.7		66.3		32.9
H32		33.1		33.5		2,072.3		29.6		33.1		74.2		33.3
H33		33.4		33.8		4,117.9		29.6		33.4		82.9		33.6
H34		33.8		34.2		8,210.5		29.6		33.7		92.3		34.0
H35		34.1		34.6		16,398.9		29.6		34.1		102.4		34.4
H36		34.4		35.0		32,782.1		29.6		34.4		113.3		34.8
H37		34.8		35.3		65,560.9		29.6		34.7		125.0		35.2
H38		35.1		35.7		131,143.8		29.6		35.1		137.4		35.6
H39		35.5		36.1		262,360.1		29.6		35.4		150.6		36.1

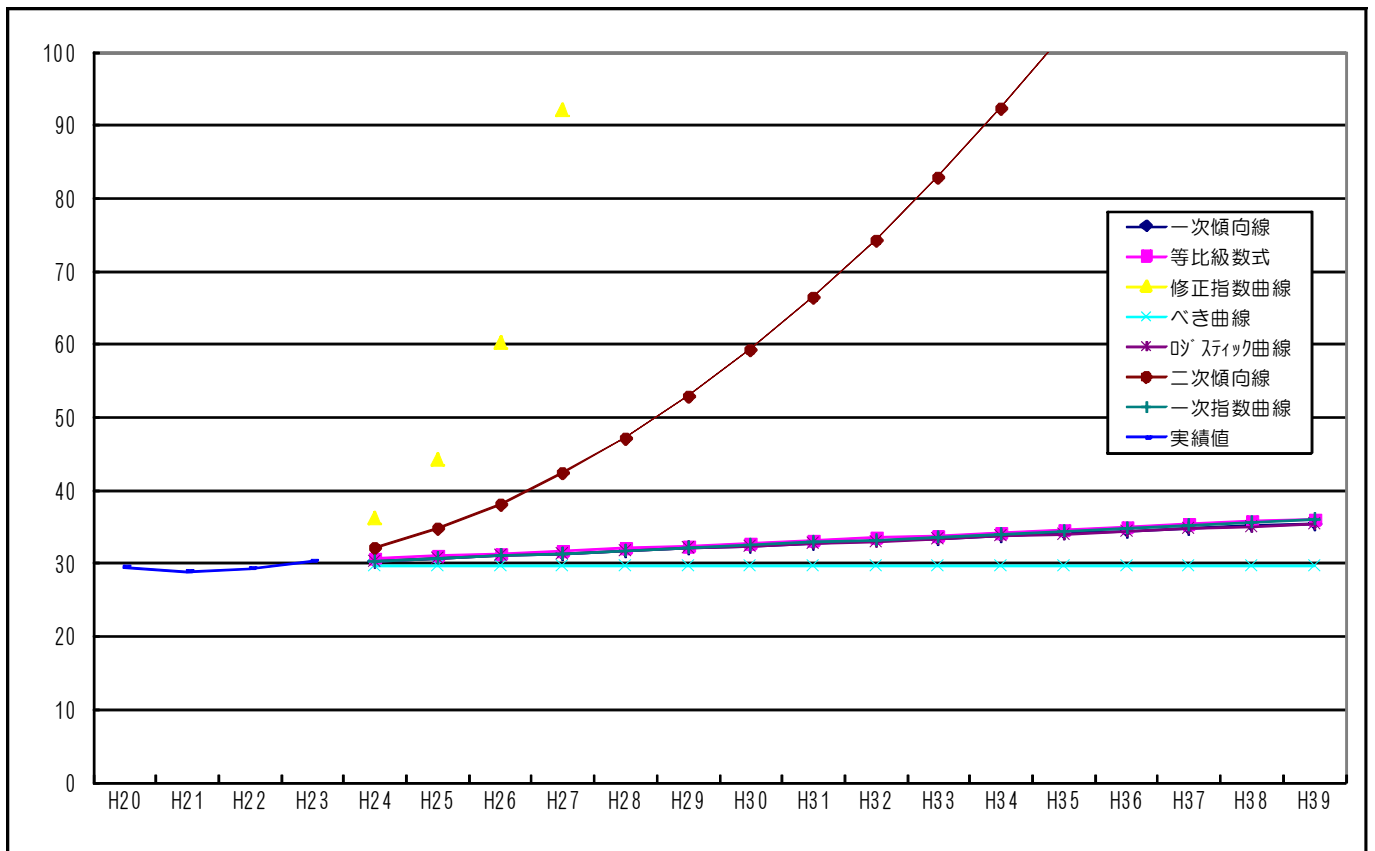


図 資料1-3 北秋田市における収集不燃ごみ量原単位の各推計式による推計結果

表 資料1-4 北秋田市における収集資源ごみ量原単位の各推計式による推計結果

◎：採用、○：不採用、△：推計値が他の推計結果とかけ離れているか相関係数により不採用、×：式の性質上不適合

	一次傾向線	等比級数式	修正指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線	二次傾向線	一次指数曲線							
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦							
	$y=ax+b$	$y=y_0(1+r)^x$	$y=K-ab^x$	$y=y_0+Ax^a$	$y=K/(1+e^{-(a-bx)})$	$y=a+bx+cx^2$	$y=a*b^x$							
n	7	r	-0.05088	K	98.8	a	0.32990	a	-0.10534	a	117.85353	a	123.65841	
a	-6.2537		a	-31.7	A	24.51976	b	-0.09284	b	-6.25369	b	-6.25369	b	0.95275
b	143.1587		b	0.81948			K	272.2	c	1.63603				
相関係数	0.88839	0.41029	0.47467	0.00000	0.89400	0.99687	0.91959							
	○	○	◎	×	○	△	○							
H24	99.4	107.7	106.7	201.8	99.9	119.0	101.9							
H25	93.1	102.2	105.3	203.9	94.1	127.5	97.1							
H26	86.9	97.0	104.1	205.8	88.5	139.2	92.5							
H27	80.6	92.1	103.2	207.6	83.0	154.2	88.1							
H28	74.4	87.4	102.4	209.3	77.8	172.5	84.0							
H29	68.1	82.9	101.8	210.8	72.7	194.1	80.0							
H30	61.9	78.7	101.2	212.3	67.9	218.9	76.2							
H31	55.6	74.7	100.8	213.8	63.3	247.0	72.6							
H32	49.4	70.9	100.4	215.1	58.9	278.4	69.2							
H33	43.1	67.3	100.2	216.4	54.7	313.0	65.9							
H34	36.8	63.9	99.9	217.6	50.8	351.0	62.8							
H35	30.6	60.6	99.7	218.8	47.0	392.2	59.8							
H36	24.3	57.5	99.6	220.0	43.5	436.6	57.0							
H37	18.1	54.6	99.4	221.1	40.2	484.4	54.3							
H38	11.8	51.8	99.3	222.1	37.2	535.4	51.7							
H39	5.6	49.2	99.2	223.2	34.3	589.6	49.3							

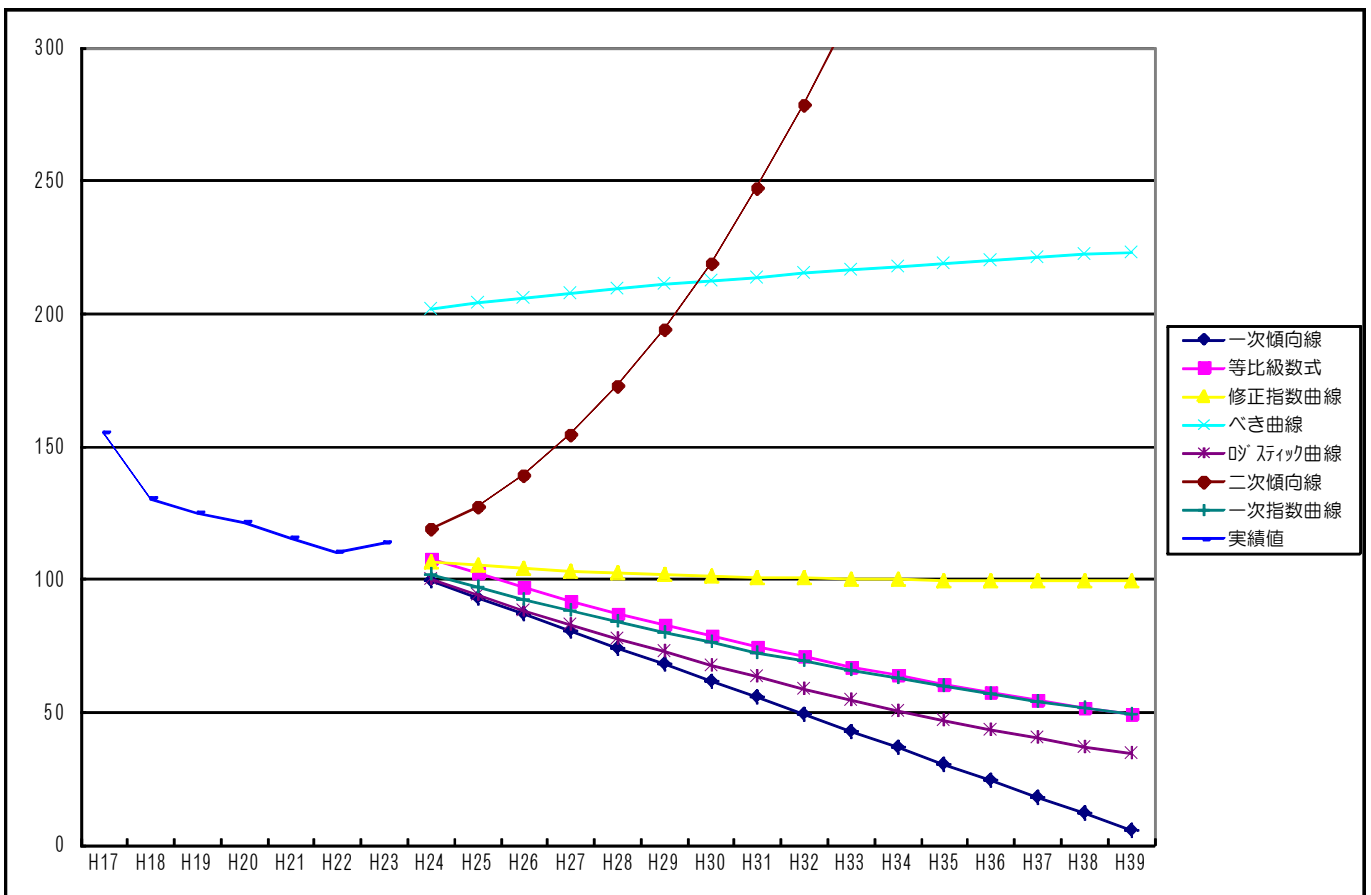


図 資料1-4 北秋田市における収集資源ごみ量原単位の各推計式による推計結果

表 資料 1 - 5 北秋田市における直接搬入可燃ごみ量原単位の各推計式による推計結果

◎：採用、○：不採用、△：推計値が他の推計結果とかけ離れているか相関係数により不採用、×：式の性質上不適合

	一次傾向線	等比級数式	修正指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線	二次傾向線	一次指数曲線						
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦						
	$y=ax+b$	$y=y_0(1+r)^x$	$y=K-ab^x$	$y=y_0+Ax^a$	$y=K/(1+e^{-(a-bx)})$	$y=a+bx+cx^2$	$y=a*b^x$						
n	7	r	0.02851	K	6.5	a	0.28748	a	-1.50046	a	5.77756	a	5.70957
a	0.1194			a	0.9	A	0.46697	b	0.16539	b	0.11937	b	1.02146
b	5.3589			b	0.87178			K	6.5	c	-0.01513		
相関係数	1.00000	1.00000	1.00000	1.00000	1.00000	1.00000	1.00000	1.00000	1.00000	1.00000	1.00000	1.00000	1.00000
	○	○	○	◎	◎		△		○				
H24	6.19	6.26	6.13	5.96	6.11	6.01	6.22						
H25	6.31	6.44	6.17	5.99	6.17	6.00	6.35						
H26	6.43	6.63	6.21	6.02	6.23	5.95	6.49						
H27	6.55	6.82	6.25	6.05	6.27	5.87	6.62						
H28	6.67	7.01	6.28	6.08	6.31	5.76	6.77						
H29	6.79	7.21	6.30	6.10	6.34	5.63	6.91						
H30	6.91	7.41	6.33	6.12	6.37	5.46	7.06						
H31	7.03	7.63	6.35	6.14	6.40	5.26	7.21						
H32	7.15	7.84	6.36	6.16	6.42	5.03	7.37						
H33	7.27	8.07	6.38	6.18	6.44	4.77	7.52						
H34	7.39	8.30	6.39	6.20	6.45	4.48	7.69						
H35	7.51	8.53	6.40	6.22	6.47	4.16	7.85						
H36	7.63	8.78	6.41	6.23	6.48	3.81	8.02						
H37	7.75	9.03	6.42	6.25	6.49	3.43	8.19						
H38	7.87	9.28	6.43	6.27	6.49	3.02	8.37						
H39	7.99	9.55	6.43	6.28	6.50	2.58	8.55						

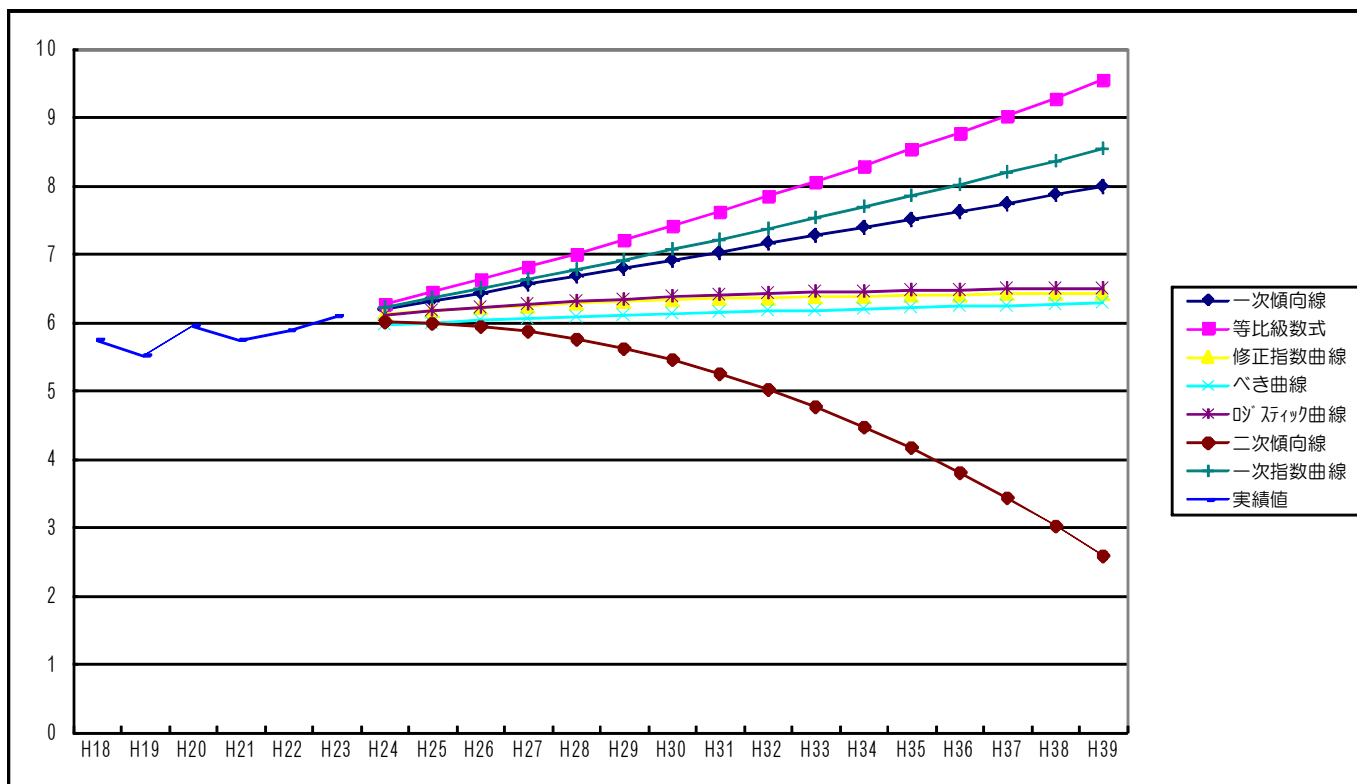


図 資料 1 - 5 北秋田市における直接搬入可燃ごみ量原単位の各推計式による推計結果

表 資料 1-6 北秋田市における直接搬入不燃ごみ量原単位の各推計式による推計結果

◎：採用、○：不採用、△：推計値が他の推計結果とかけ離れているか相関係数により不採用、×：式の性質上不適合

	一次傾向線		等比級数式		修正指数曲線		べき曲線		ロジスティック曲線		二次傾向線		一次指数曲線	
	①		②		③		④		⑤		⑥		⑦	
	$y=ax+b$		$y=y_0(1+r)^x$		$y=K-ab^x$		$y=y_0+Ax^a$		$y=K/(1+e^{-(a-bx)})$		$y=a+bx+cx^2$		$y=a*b^x$	
	n	4	r	-0.02592	K	0.1	a	0.13601	a	-1.40953	a	0.17089	a	0.17173
	a	-0.0088			a	-0.1	A	0.01691	b	-0.20292	b	-0.00877	b	0.95028
	b	0.1858			b	0.41176			K	0.2	c	0.00137		
相関係数		0.99991		0.99990		0.99819		0.99931		0.99991		0.99992		0.99991
		△		◎		△		×		○		△		◎
H24		0.15		0.16		0.12		0.20		0.15		0.16		0.15
H25		0.14		0.16		0.12		0.20		0.14		0.16		0.14
H26		0.13		0.15		0.12		0.20		0.13		0.16		0.14
H27		0.12		0.15		0.12		0.20		0.12		0.16		0.13
H28		0.12		0.15		0.12		0.20		0.10		0.17		0.12
H29		0.11		0.14		0.12		0.20		0.09		0.18		0.12
H30		0.10		0.14		0.12		0.20		0.08		0.20		0.11
H31		0.09		0.14		0.12		0.20		0.07		0.21		0.11
H32		0.08		0.13		0.12		0.20		0.06		0.23		0.10
H33		0.07		0.13		0.12		0.20		0.05		0.25		0.10
H34		0.06		0.13		0.12		0.21		0.04		0.28		0.09
H35		0.05		0.12		0.12		0.21		0.04		0.30		0.09
H36		0.05		0.12		0.12		0.21		0.03		0.33		0.08
H37		0.04		0.12		0.12		0.21		0.03		0.36		0.08
H38		0.03		0.11		0.12		0.21		0.02		0.40		0.07
H39		0.02		0.11		0.12		0.21		0.02		0.44		0.07

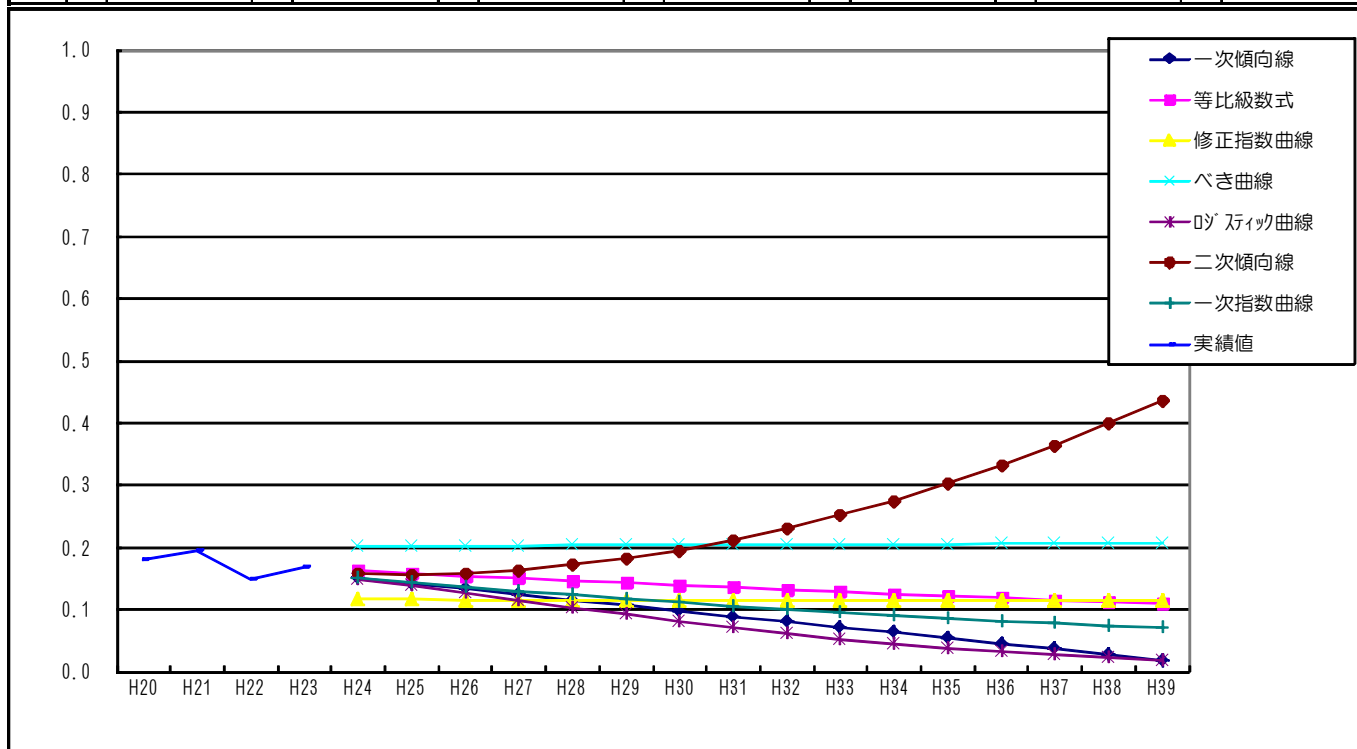


図 資料 1-6 北秋田市における直接搬入不燃ごみ量原単位の各推計式による推計結果

表 資料 1-7 北秋田市における直接搬入資源ごみ量原単位の各推計式による推計結果

◎：採用、○：不採用、△：推計値が他の推計結果とかけ離れているか相関係数により不採用、×：式の性質上不適合

	一次傾向線		等比級数式		修正指数曲線		べき曲線		ロジスティック曲線		二次傾向線		一次指数曲線	
	①		②		③		④		⑤		⑥		⑦	
	$y=ax+b$		$y=y_0(1+r)^x$		$y=K-ab^x$		$y=y_0+Ax^a$		$y=K/(1+e^{-(a-bx)})$		$y=a+bx+cx^2$		$y=a*b^x$	
	n	7	r	0.03006	K	0.1	a	0.99107	a	0.36499	a	0.24801	a	0.22720
	a	0.0080			a	-0.1	A	0.01554	b	0.06400	b	0.00802	b	1.03830
	b	0.2112			b	0.83887			K	0.5	c	-0.00320		
相関係数		0.99998		0.99996		0.99987		0.99998		0.99998		0.99998		0.99998
		○		◎		○		×		○		○		◎
H24		0.27		0.24		0.17		0.30		0.27		0.23		0.26
H25		0.28		0.25		0.17		0.32		0.27		0.21		0.27
H26		0.28		0.26		0.16		0.33		0.28		0.18		0.28
H27		0.29		0.27		0.16		0.35		0.29		0.15		0.30
H28		0.30		0.27		0.15		0.36		0.30		0.11		0.31
H29		0.31		0.28		0.15		0.38		0.31		0.06		0.32
H30		0.32		0.29		0.15		0.39		0.31		0.01		0.33
H31		0.32		0.30		0.14		0.41		0.32		-0.05		0.34
H32		0.33		0.31		0.14		0.42		0.33		-0.12		0.36
H33		0.34		0.32		0.14		0.44		0.34		-0.19		0.37
H34		0.35		0.33		0.14		0.45		0.34		-0.27		0.38
H35		0.36		0.34		0.14		0.47		0.35		-0.35		0.40
H36		0.36		0.35		0.14		0.48		0.36		-0.44		0.41
H37		0.37		0.36		0.14		0.50		0.37		-0.54		0.43
H38		0.38		0.37		0.14		0.51		0.37		-0.64		0.45
H39		0.39		0.38		0.14		0.53		0.38		-0.75		0.46

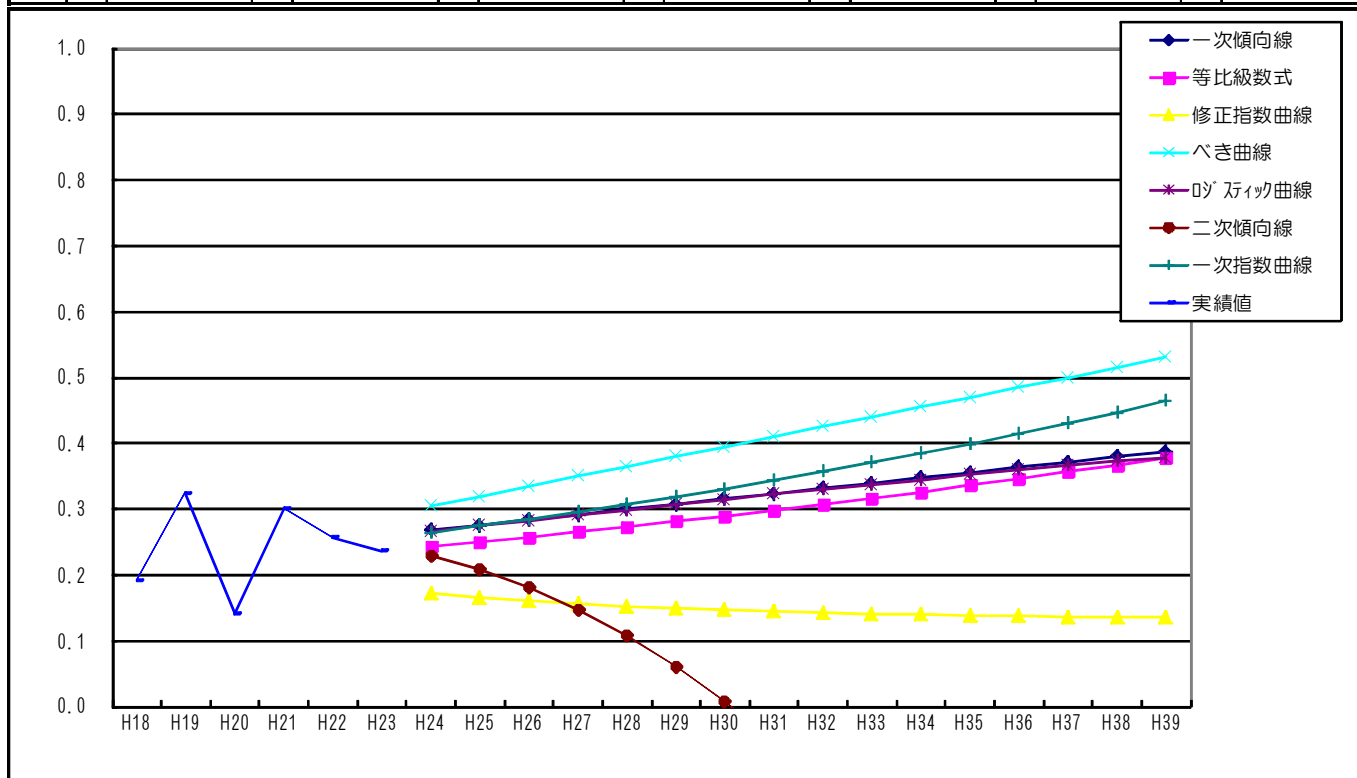


図 資料 1-7 北秋田市における直接搬入資源ごみ量原単位の各推計式による推計結果

表 資料 1-8 北秋田市における直接搬入粗大ごみ量原単位の各推計式による推計結果

◎：採用、○：不採用、△：推計値が他の推計結果とかけ離れているか相関係数により不採用、×：式の性質上不適合

	一次傾向線	等比級数式	修正指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線	二次傾向線	一次指数曲線							
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦							
	$y=ax+b$	$y=y_0(1+r)^x$	$y=K-ab^x$	$y=y_0+Ax^a$	$y=K/(1+e^{-(a-bx)})$	$y=a+bx+cx^2$	$y=a*b^x$							
	n	4	r	-0.33278	K	1.9	a	1.35106	a	-0.78892	a	1.51507	a	1.24920
	a	-0.4395			a	0.2	A	0.27882	b	-0.65825	b	-0.43945	b	0.68039
	b	2.0304			b	2.44248			K	3.0	c	-0.11507		
相関係数		0.99614		0.95049		#NUM!		0.40338		0.99455		0.99985		0.98398
		○		◎		△		×		○		○		◎
H24		0.27		0.38		-5.78		3.75		0.41		-0.30		0.48
H25		-0.17		0.26		-16.80		4.39		0.22		-1.43		0.32
H26		-0.61		0.17		-43.71		5.07		0.12		-2.79		0.22
H27		-1.05		0.11		-109.44		5.80		0.06		-4.38		0.15
H28		-1.49		0.08		-269.99		6.57		0.03		-6.20		0.10
H29		-1.92		0.05		-662.12		7.36		0.02		-8.25		0.07
H30		-2.36		0.03		-1,619.89		8.19		0.01		-10.53		0.05
H31		-2.80		0.02		-3,959.22		9.05		0.00		-13.04		0.03
H32		-3.24		0.02		-9,672.99		9.94		0.00		-15.79		0.02
H33		-3.68		0.01		-23,628.74		10.86		0.00		-18.76		0.01
H34		-4.12		0.01		-57,715.36		11.80		0.00		-21.96		0.01
H35		-4.56		0.00		-140,971.16		12.76		0.00		-25.39		0.01
H36		-5.00		0.00		-344,321.62		13.74		0.00		-29.05		0.00
H37		-5.44		0.00		-841,000.62		14.75		0.00		-32.94		0.00
H38		-5.88		0.00		-2,054,128.08		15.78		0.00		-37.06		0.00
H39		-6.32		0.00		-5,017,165.08		16.83		0.00		-41.42		0.00

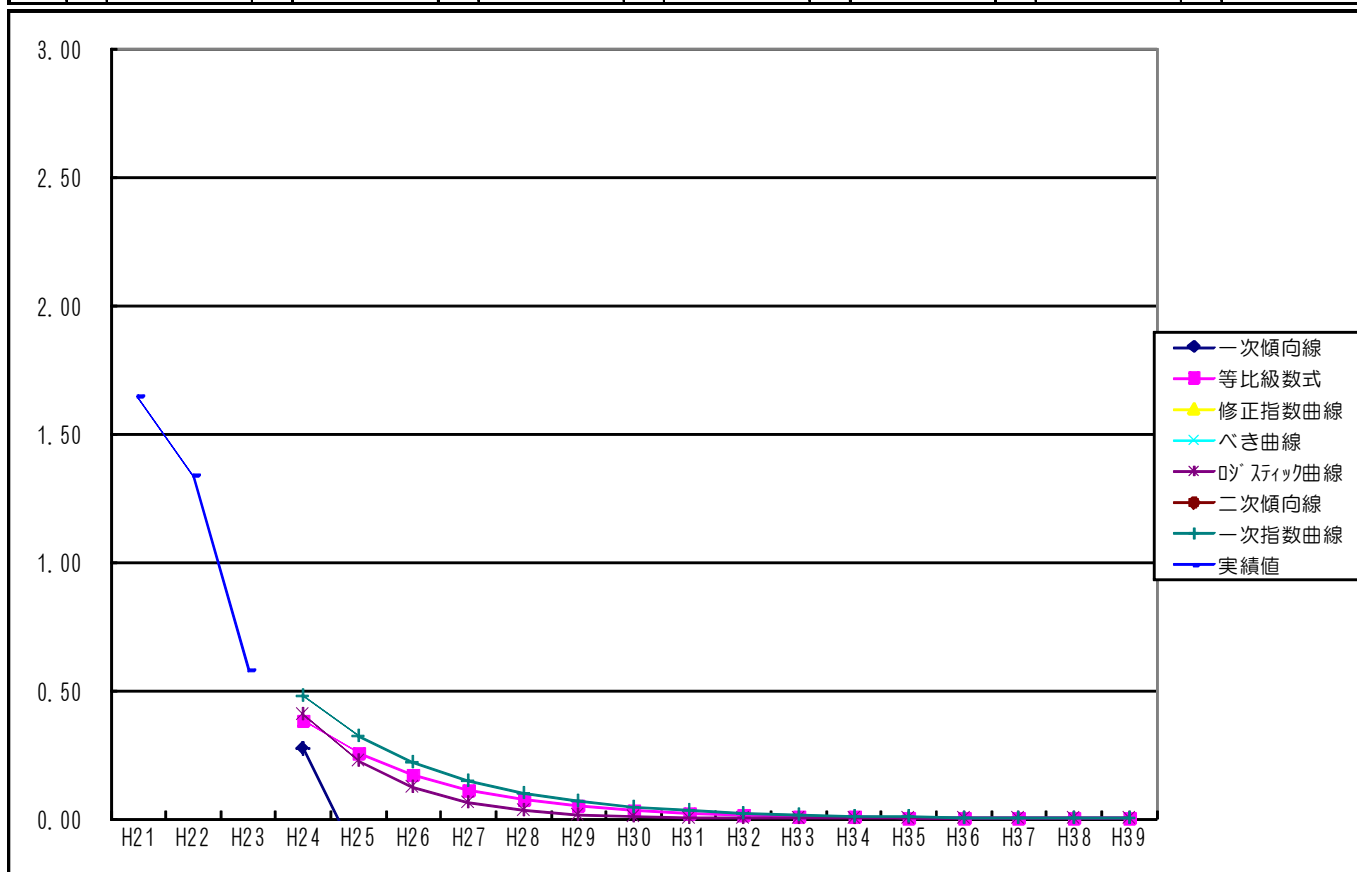
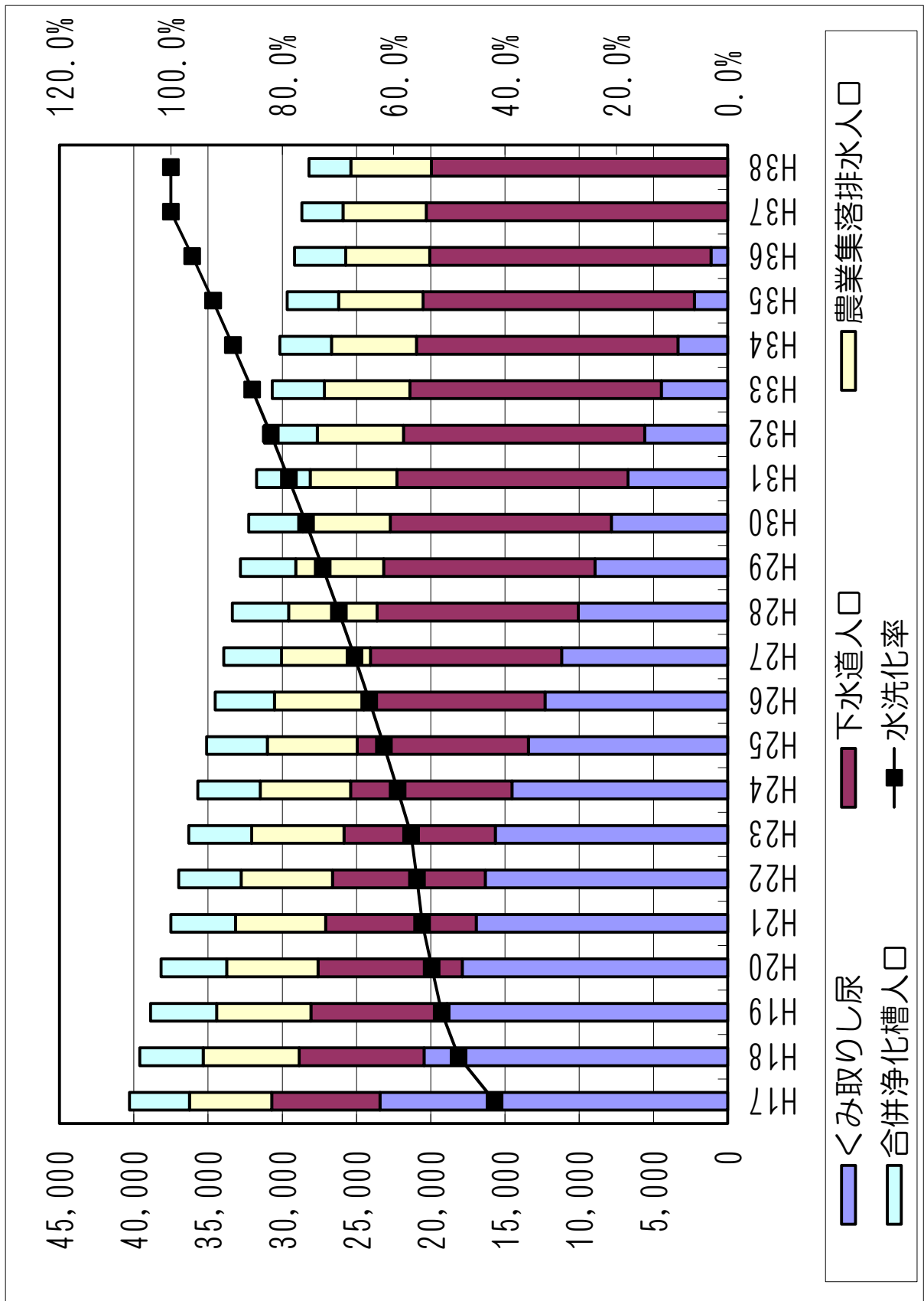
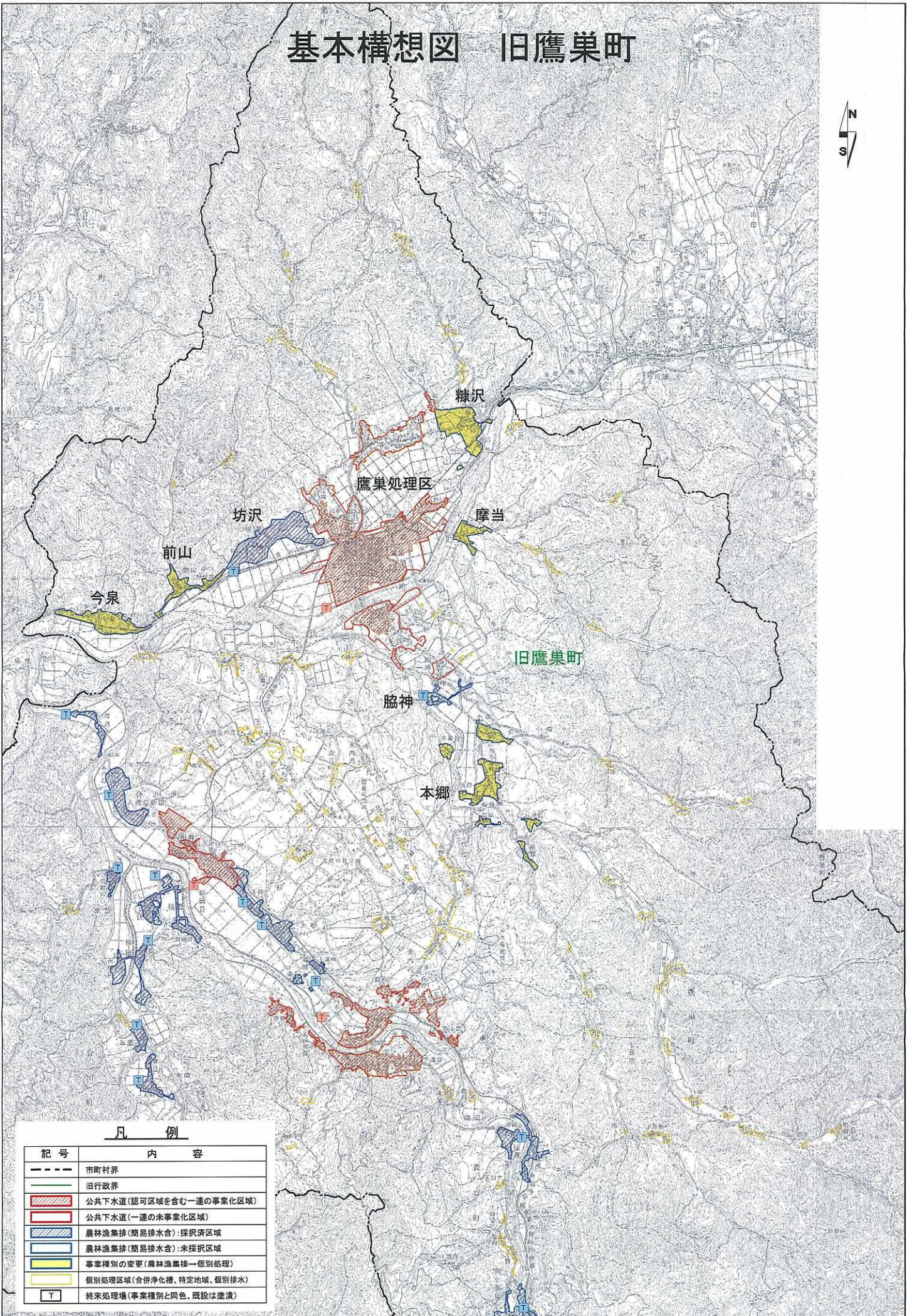


図 資料 1-8 北秋田市における直接搬入粗大ごみ量原単位の各推計式による推計結果



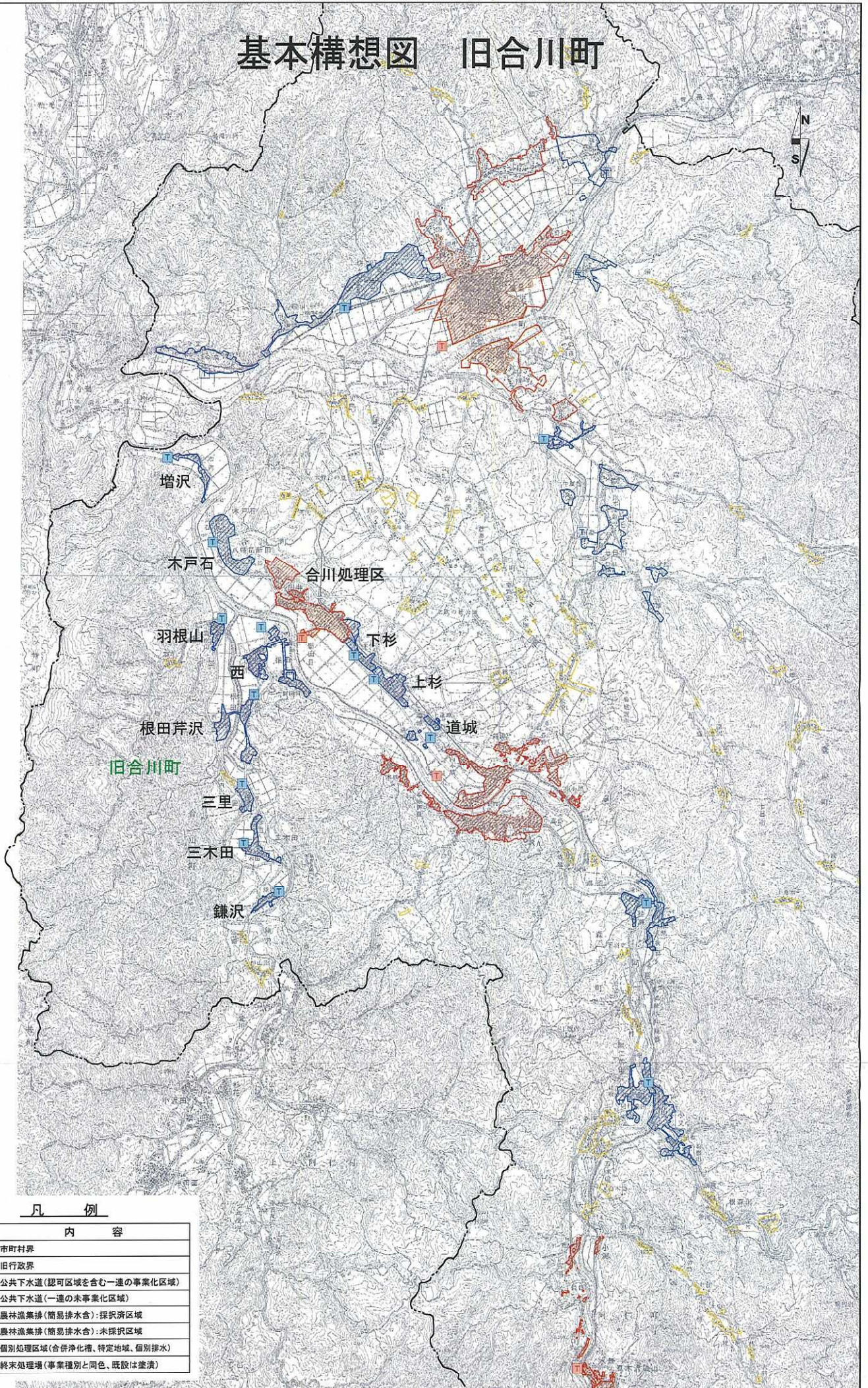
基本構想図 旧鷹巣町



凡 例

記号	内 容
---	市町村界
—	旧行政界
▨ (Red)	公共下水道(認可区域を含む一連の事業化区域)
▨ (Red)	公共下水道(一連の未事業化区域)
▨ (Blue)	農林漁業排(簡易排水含):採択済区域
▨ (Blue)	農林漁業排(簡易排水含):未採択区域
▨ (Yellow)	事業種別の変更(農林漁業排一個別処理)
▨ (Yellow)	個別処理区域(合併浄化槽、特定地域、個別排水)
□ (T)	終末処理場(事業種別と同色、既設は塗潰)

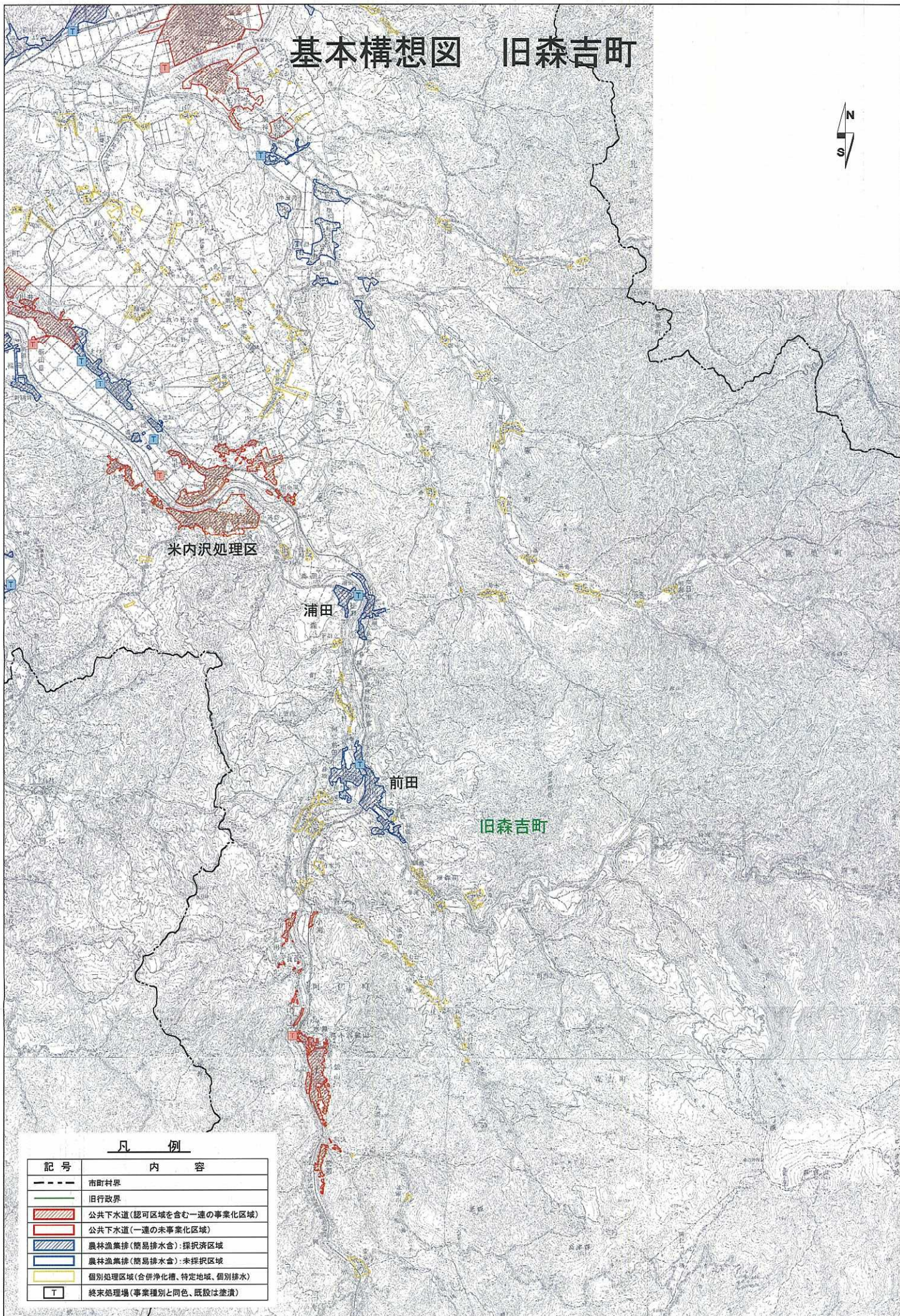
基本構想図 旧合川町



凡 例

記号	内 容
---	市町村界
---	旧行政界
■ (斜線)	公共下水道(認可区域を含む一連の事業化区域)
■ (赤)	公共下水道(一連の未事業化区域)
■ (青斜線)	農林漁業排(簡易排水舎):採択済区域
■ (青)	農林漁業排(簡易排水舎):未採択区域
■ (黄)	個別処理区域(合併浄化槽、特定地域、個別排水)
T	終末処理場(事業種別と同色、既設は塗潰)

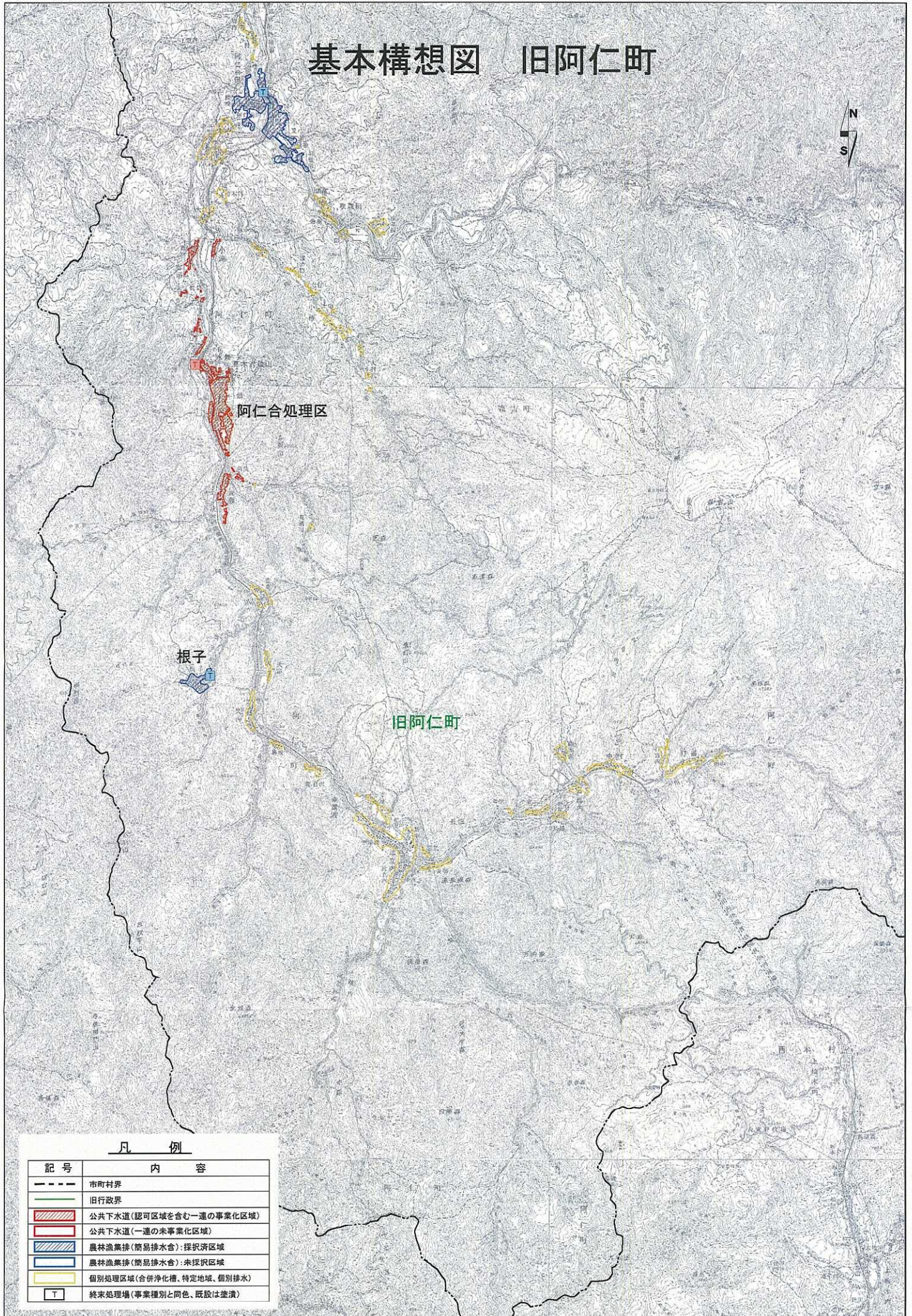
基本構想図 旧森吉町



凡 例

記号	内 容
---	市町村界
---	旧行政界
▨	公共下水道(認可区域を含む一連の事業化区域)
▭	公共下水道(一連の未事業化区域)
▨	農林漁業排(簡易排水舎):採択済区域
▨	農林漁業排(簡易排水舎):未採択区域
▨	個別処理区域(合併浄化槽、特定地域、個別排水)
T	終末処理場(事業種別と同色、既設は差漬)

基本構想図 旧阿仁町



凡 例

記号	内 容
---	市町村界
---	旧行政界
■ (Red with diagonal lines)	公共下水道(認可区域を含む一連の事業化区域)
■ (Red)	公共下水道(一連の未事業化区域)
■ (Blue with diagonal lines)	農林漁業排(簡易排水舎):採択済区域
■ (Blue)	農林漁業排(簡易排水舎):未採択区域
■ (Yellow)	個別処理区域(合併浄化槽、特定地域、個別排水)
T	終末処理場(事業種別と同色、既設は塗潰)